

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>三条商工会議所 (法人番号 4110005005616)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>三条商工会議所では、三条市総合計画等の方針を踏まえ、地域の総合経済団体として強力なリーダーシップを発揮するとともに、三条市並びに地域の金融機関、(一財)燕三条地場産業振興センターをはじめとする支援機関等で構成する新潟県央中小企業支援プラットフォームとの連携により、地域が抱えている多種多様な経営課題の解決を図り、社会情勢の変化に対応し、競争力のある小規模事業者の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>また、顔の見える信頼される商工会議所となるよう、訪問活動を今まで以上に積極的にを行い、小規模事業者の「かかりつけ医」的な存在となる。小規模事業者の持続的発展を目指す「個社支援」と小規模事業者の活動の場である地域の活性化を目指す「面的支援」強化に取り組む。</p> <p>本計画では、人口減少の現状を踏まえ、販売面においては、社会情勢の変化を考慮した販売手法の確立指導などを行い、少子高齢化の対策としては、雇用情勢に重きをおき、若年層の転入促進を行い、安定した雇用の確保を図ることで、小規模事業者が持続的に発展することを目標とする。</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>1.地域経済動向調査に関すること 毎月実施している LOBO 調査のほか、四半期毎に実施している景況調査を実施し、会報及びホームページで情報提供を行う。地元金融機関の調査結果も併せて分析し小規模事業者へフィードバックする。</p> <p>2.経営状況の分析に関すること 巡回強化月間を定め、小規模事業者の経営分析を行う。必要に応じて専門家派遣を行いながら、具体的改善提案に結び付け、小規模事業者に寄り添った支援を行う。</p> <p>3.事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナーや巡回での経営分析先の事業所をベースに、経営計画書を作成支援する。中小企業診断士の出前アドバイス事業や専門家の派遣により、指導員とともに小規模事業者を支援する。また、創業者支援にも力を入れ創業者倶楽部を創設し、創業 5 年未満の創業者が持続的に発展するよう指導する。</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関すること 策定後は、進捗状況確認の為、3 ヶ月に一度の巡回を通じ、チェックを行い、必要に応じて修正や助言を行い、計画の実効性を高めていく指導を行う。</p> <p>5.需要動向調査に関すること 需要が多様化する中で、個々の小規模事業者の強みと弱みを把握した上で、業界団体公表の販売動向や日経テレコンなどインターネットを通じて需要動向を収集、分析を行い、小規模事業者の既存需要掘り起し、新たな商品開発やサービス提供等に向けた個社指導の際に活用し、小規模事業者の持続的発展を支援する。</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 需要が多様化し変化する中で、地元の優れた加工技術による魅力ある製品をもって、国内や海外で開催される国際的な展示会に出展し、製品の評価を得るとともに、取引の促進と販路拡大を目指す。</p> <p>地域経済の活性化に資する取組 人口の減少・高齢化社会への対応が大きな課題となっており、地方を維持発展していくためには、人の交流、定住を促す地域再生の仕組みづくりが求められている。地域の魅力をアピールして認知度を高めるために、イベント事業の開催、参加促進を図り地域活性化及びにぎわい創出の促進を目指す。ホームページ及びマスメディアを活用しながら広域的な集客に努める。</p>
<p>連絡先</p>	<p>三条商工会議所 中小企業相談所 担当課:経営支援課 〒955-8603 新潟県三条市須頃 1 丁目 2 0 番地 TEL 0256-32-1311 FAX 0256-32-1310 URL http://www.sanjo-cci.or.jp E-mail shien@sanjo-cci.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 当地域の現状

(1) 三条市の概要

三条市は、新潟県のほぼ中央に位置し、新潟市、長岡市、上越市に次ぐ、人口 10 万人を擁する県内 4 番目の規模の都市である。

「金物の町」として名を馳せた金属関連産業が盛んなまちで、最終製品事業所のみならず、それを下支えする加工事業所も多いことから、「三条でできないものはない」と云われるほどである。

また、三条市と隣接する燕市とは、ともに古くから金属関連産業が盛んであったことから、産業面では相互補完する関係にある。

(2) 三条市の課題

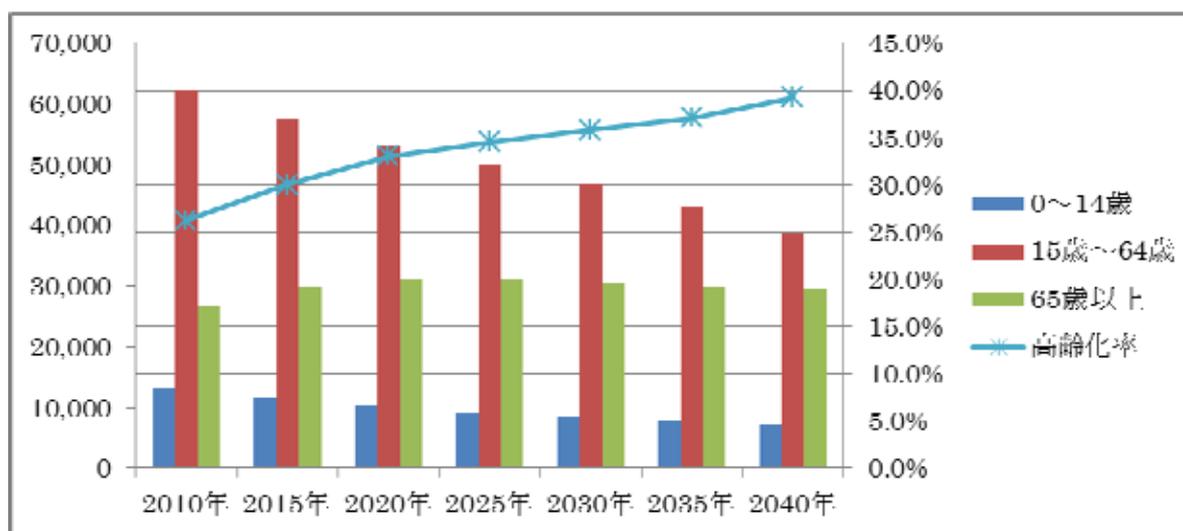
平成 27 年 3 月、三条市総合計画が策定され、『豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく創意にみちたものづくりのまち』という将来都市像を掲げ、平成 34 年までの 8 年間の基本計画、実施計画が示された。

その中で示された最も大きな課題は、「少子高齢化」、「人口減少」である。

特に、高齢化の進行や若年層の市外流出によって、優秀な人材の確保が困難な状態に陥ることは、産業界にとって、今後の持続的な発展性を阻害する重大懸念事項であることから、若年層の定着促進・流入促進により、就業者人口の増加を目指す計画が策定された。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	102,292	98,758	94,777	90,277	85,486	80,581	75,546
0～14歳	13,151	11,720	10,386	9,281	8,302	7,636	7,118
15～64歳	62,309	57,396	53,113	49,834	46,612	43,053	38,799
65歳以上	26,832	29,642	31,278	31,162	30,572	29,892	29,629
高齢化率 (65歳以上/総数)	26.2%	30.0%	33.0%	34.5%	35.8%	37.1%	39.2%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)三条市抽出分」



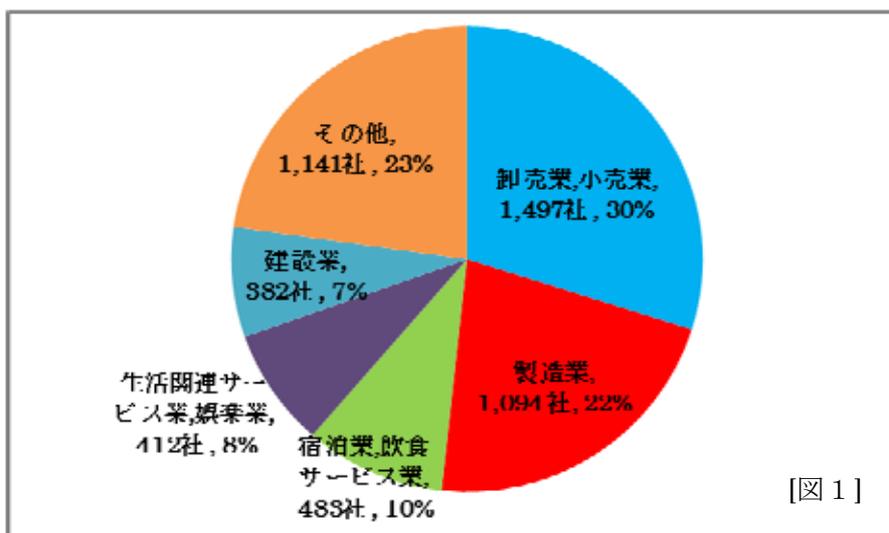
(3)三条市の事業所割合と産業特長

三条市の全事業所数は、平成 21 年調査では 5,533 社(総務省「平成 21 年経済センサス-基礎調査結果」)、平成 24 年調査では 5,009 社(総務省「平成 24 年経済センサス-活動調査結果」)となっている。新潟県の発表によると、これら全事業所数のうち、約 8 割を小規模事業者が占めている。

業種別内訳は、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、建設業の順で多く、この 5 分類で 8 割近くを占めている。[図 1]

	平成 21 年	平成 24 年	減少率
全事業所数	5,533	5,009	10.5%

出典：総務省「平成 21 年経済センサス-基礎調査結果」
総務省「平成 24 年経済センサス-活動調査結果」



[図 1]

当地域は金属加工・技術の産業集積地であり、全国から発注を受けている。製造業の中でも、自社ブランド商品を持つ企業だけでなく、それを下支えするプレス加工、機械加工、溶接加工、表面処理加工、プラスチック加工、木工加工など、あらゆる加工ができる企業が集積していることが、地域としての強みである。

また、江戸時代より、地域内で製造した製品を、江戸に行商を行う商人(当地では金物屋)が流通を支えてきており、商人が江戸より持ち帰ったサンプル品を当地製造業者が改良製造し、商人が販売することで製販一体となった企業活動を現在も行っており、全国へ出荷する流通基地として、主だった全国規模の輸送業者も当地に集結している。

2.三条商工会議所の役割と小規模事業者振興の目標

(1)これまでの取組と課題

三条商工会議所は、地域の総合経済団体として、国・県・市等の行政と小規模事業者が多数を占める地域企業を結ぶパイプ役である。国・県・市等が実施する各種支援施策を普及させるとともに、ニーズや課題などを地域企業から吸い上げ、行政等の施策等に反映させ、小規模事業者の声を届ける役割がある。

地域経済を下支えしている小規模事業者は、需要の低迷による売上の減少、経営者の高齢化による事業承継等の問題に直面しており、持続的に経営を維持発展させるための支援が必要であり、事業計画の策定、実施、フォローアップを今まで以上に小規模事業者と一緒に進めていくことが求められている。

当所の事業活動は、建議、要望活動、関係機関、各種団体との連携、産業振興対策、経営支援事業など多岐にわたり、“笑顔と感謝にあふれ市民と感動を共有する”をモットーに事業活動を行っている。

これまでの取組の課題として、経営支援においては、アドバイス型に属する経営指導で、小規模事業者とは点的な指導になりがちだったこと、課題の出口まで一貫して腰を据えた指導ができなかったことがあげられる。

(2)中長期的な振興のあり方及び目標

三条商工会議所では、三条市総合計画等の方針を踏まえ、地域の総合経済団体として強力なリーダーシップを発揮するとともに、三条市並びに地域の金融機関、(一財)燕三条地場産業振興センターをはじめとする支援機関等で構成する新潟県央中小企業支援プラットフォームとの連携により、地域が抱えている多種多様な経営課題の解決を図り、社会情勢の変化に対応し、競争力のある小規模事業者の持続的発展に向けた支援を行う。

また、顔の見える信頼される商工会議所となるよう、訪問活動を今まで以上に積極的にを行い、小規模事業者の「かかりつけ医」的な存在となる。小規模事業者の持続的発展を目指す「個社支援」と小規模事業者の活動の場である地域の活性化を目指す「面的支援」強化に取り組む。

本計画では、人口減少や少子高齢化の現状を踏まえ、また、社会情勢の変化を考慮して、需要動向調査や経営分析を通じた事業計画策定支援、計画策定後の実施支援を行い、販売手法の確立指導等を行う。さらに、新規創業・経営革新塾実施による雇用の増加や、燕三条食の陣や燕三条工場の祭典などの実施により交流人口を増加させ、若年層の雇用受入による転入促進を行い、安定した雇用の確保を図ることで、小規模事業者が持続的に発展することを目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

(2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業の内容

1.地域の経済動向調査に関すること【指針】

小規模事業者に対して的確な支援策を検討し展開していくために、地区内の経済動向を調査し、分析結果を公表するとともに、巡回指導時の個別指導に活用する。

(現状と課題)

当所では、日本商工会議所が毎月発表している LOBO 調査と、年 4 回実施している業種毎(建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業)の中小企業景況調査を実施している。LOBO 調査は回答率 85%だが、中小企業景況調査は 60%にとどまっており、回答率の向上による調査結果の精緻化が必要である。

また、地元金融機関が景気動向調査を実施しているが、それらの情報を得てはいるものの、有効に活用してきたとは言い難い。そこで、下記のとおり、既存事業の見直しを図るとともに、情報の有効活用に取り組む。

(改善方法)

現在当所で実施している LOBO 調査と中小企業景況調査については、対象事業所への連絡を密にし、LOBO 調査は回答率 100%、中小企業景況調査は 80%まで回答率を向上させ、調査件数を 400 件とし、調査の精緻化を図る。

また、地元金融機関の景気動向調査結果と、当所の中小企業景況調査結果とを併せて情報を分析し、経営指導員の月例会議において情報を共有することで、巡回指導の際に活用し、小規模事業者の課題解決を支援する。

(事業内容)

ア、LOBO 調査

- ・調査件数 7 社
内訳：建設業 1 社、製造業 1 社、卸売業 2 社、小売業 2 社、サービス業 1 社
- ・回収率：85%
- ・調査項目：今期の状況(前年同月比)、向こう 3 ヶ月の先行き見通し(今月比)、売上高、採算、仕入単価、従業員、業況、資金繰り
- ・調査結果の活用方法：
日本商工会議所の全国値に反映され、北陸信越地区の概況発表があり、毎月の会報で公表している。また、巡回指導の際に、小規模事業者へ地域の動向をお伝えしている。

イ、中小企業景況調査(既存事業改善)

- ・調査件数：現状 191 社を 400 社に拡大する。
(現状の内訳：建設業 21 社、製造業 76 社、卸売業 50 社、小売業 24 社、サービス業 20 社)
- ・調査項目：今期の状況(前年同期・前期との比較)、来期の見通し(前年同期・今期との比較)、売上(収入)額、採算、資金繰り、仕入単価、借入金、業況など
- ・調査結果の活用方法：
当所にて集計し、分析結果を表・グラフ等にまとめ、四半期毎に会報に同封し、周知している。また、巡回指導の際に、小規模事業者へ地域の動向をお伝えしている。

ウ、地元金融機関の各種調査の活用

- ・各種調査
 - ・「三条・燕地区産業経済動向」(三条信用金庫、毎月発行)
 - ・「センター月報」(一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター、毎月発行)
 - ・「ホクゲン県内景気動向調査」(㈱ホクゲン経済研究所、毎月発行)
- ・調査結果の活用方法
当所の中小企業景況調査結果と併せて情報を分析し、経営指導員の月例会議において共有を図り、巡回指導の際に活用し、小規模事業者の課題解決を支援する。

(目標)

現在当所で実施している LOBO 調査と中小企業景況調査については、対象事業所への連絡を密にし、LOBO 調査は回答率 100%、中小企業景況調査は 80%まで回答率を向上させ、調査件数を 400 件に拡大し、データの精緻化を図る。

また、当所の調査結果と金融機関実施の調査結果を併せて分析し、巡回指導の際に活用し、小規模事業者の課題解決を支援する。

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
LOBO 調査						
調査件数	7	7	7	7	7	7
回答数	6	7	7	7	7	7
中小企業景況調査						
調査件数	191	400	400	400	400	400
回答数	115	280	320	320	320	320

2.経営状況の分析に関すること【指針】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催

等を通じて、下記6項目の事業により小規模事業者の経営分析を行う。

専門的な課題等については、経営安定特別相談室、よろず支援拠点、エキスパートバンク、ミラサポ等の専門機関や専門家派遣を活用し、経営指導員もアドバイスに加わり伴走支援を目指す。

小規模事業者への訪問活動を強化して情報提供のほか、事業者の課題、ニーズの収集等を通して事業所の強み、弱みを基にビジネスプランの再構築を推進し地域全体の活性化を図る。顔の見える信頼関係を築き日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」的な存在を目指す。

(事業内容)

- (1) 毎年強化月間を定め、計画的に巡回できるよう調査課題を持ちながら相談に伺い、指導員同士による情報共有を図り指導・助言のための分析を行う。
- (2) 日常対応している金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業、経営相談や巡回指導を通じ小規模企業の経営実態などの把握により適切な分析・指導を行う。
- (3) 小規模事業者との接点を図り会員との意見交換をする機会として市内を3ブロックに分けた地区別懇談会を開催し、企業同士の共通課題を解決するとともに新たなビジネスチャンスの支援を行う。
- (4) (一財)燕三条地場産業振興センターと連携を図り、製造業に特化した専門性の高い研修会を通して、経営課題の収集・分析を行う。
- (5) 中小企業大学校三条校、テクノスクールほか地域の支援機関で実施予定の研修内容をまとめた研修ガイドブックを作成し小規模事業者に配布。人材育成、経営分析、企業会計などの分野ごとの研修を通じ専門知識を高め、小規模事業者の抱える経営上の課題解決に努める。
- (6) 必要に応じてエキスパートバンク、ミラサポによる専門家派遣を利用しながら具体的改善提案に結びつける。

《分析を行う項目》

事業所の資本金、決算期、従業員数などの基本概要を確認し、売上の推移、売上構成、自社の強み・弱み、現在の業況及び今後の景況見込み、経営上の課題・問題点、資金繰り状況、今後の事業計画等の項目を基にした経営分析を行う。また、会議所事業への参加状況、各種支援制度の利用、ネット環境などの現状を把握する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回件数 (伴走支援)	272	360	360	360	360	360
金融相談(マル経) 推薦件数	35	35	35	35	35	35
記帳継続指導	88	90	90	90	90	90
地区別懇談会 (参加事業所数)	57	60	90	120	150	180
ミラサポ支援 (利用事業所数)	16 (述べ26回)	25	25	25	25	25

(小規模事業者に対する効果)

- ・上記事業の個別支援を行い分析することで、小規模事業者の強みを引きだし、自信を持たせ、また、弱みを克服し、持続可能な経営をすすめることで、目に見える変化を体得させる。
- ・現状では、まだ顔つなぎ程度の関係しか構築されていない事業所が多いことを踏まえ、今回の経営発達支援計画を機に、より踏み込んだ内容の濃い巡回訪問を実行することにより、経営課題を抽出しながら必要な支援につなげていく。

3.事業計画策定支援に関すること【指針】

事業者の経営課題を解決するため、上記 1. の地域の経済動向調査、上記 2. の経営状況の分析・5. 需要動向調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた事業計画の策定に対するきめ細かな指導、助言を行い、小規模事業者の持続的発展と社会経済情勢の変化に対応できる経営体質の強化に向けた支援を行う。なお、計画実現に向けた資金確保については、従来の「小規模事業者経営改善資金」に加え、平成 27 年度から創設される「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用についての支援を行う。

また、認定支援機関として国の補助金などの事業計画策定については、より効果的な支援を目指し、定例相談ワンストップ相談業務の強化、支援事業の専門家派遣等を通して専門性の高い支援を行う。(別表 4-1)

また、三条市では、起業を目指す人への支援を強化するために、市内の支援機関等と連携を図り、平成 26 年 1 月 20 日に施行された「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けており、市内支援機関が「特定創業支援事業」に取り組んでいる。

上記の取り組みに参加している支援機関と連携して創業後支援を行い、創業後も定期的な指導助言を行う。(別表 4-2)

経営者の高齢化が進んでおり、事業承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要とされていることを踏まえ、早期準備の必要性の周知並びに小規模事業者における計画づくりを支援する。

(事業内容)

(1)平成 26 年度に新規事業として始まった小規模企業者を対象とした「小規模事業者持続化補助金」は、当所から 17 件が採択され県内で一番多い採択実績となった。平成 27 年度も早い段階で情報提供を図り、経営計画策定セミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

(2)小規模事業者が事業計画を策定する際は、個別相談だけの対応だけでなく担当指導員自ら申請する立場に立ち、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金等の経営課題の解決に有効な各種施策の申請に必要な経営計画の策定を目指し、小規模事業者と共に申請書の作成支援を行う。

(3)毎月の定例相談の経営、金融、労務、税務、法律、特許、事業継承 M&A の専門家によるワンストップ相談業務の強化を図るとともに、小規模事業者からの相談を受ける中で、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

(4)研修会等の事業に参加できない小規模事業者への支援策として、中小企業診断士等の専門スタッフと共に事業所を訪問する出前アドバイス事業を実施する。毎月 4 日間程度の日程を設定。情報提供をきっかけに経営改善策の提案を行い経営計画に対する意識を向上させる。把握した情報は職員間で認識を共有していくためファイリングにまとめ閲覧可能な環境を整える。

- (5) 新規創業・経営革新研修を開催し、事業計画の立て方、資金繰りなど創業に必要な基礎的知識創業希望者の知識向上を図り創業計画の策定支援を行う。
- (6) 国の創業促進補助金、(公財)にいがた産業創造機構の起業チャレンジ奨励事業、新規創業サポート助成金など各種支援制度周知を図るとともに申請支援を行う。創業後は月1回の個別訪問を行い、事業計画進捗状況指導、税務指導などを実施し、自立化を支援する。
- (7) 円滑な事業承継支援に向け、後継者の育成、能力向上を支援するとともに、後継者がいない場合の相談対応や、廃業を選択しようとする経営者に対しても適切な支援を行う。
- (8) 創業者倶楽部を創設する。創業5年未満の創業者会を設立し、互いの情報交換を行う。指導員との接点生まれ個別指導を行う。また、創業スクール実施の際に体験談講師として生の声を創業予定者に伝えることにより、先輩創業者として自信を持ちプレゼンでスキルアップを期待すると同時に創業予定者との交流生まれ、良き相談相手となり、互いのコミュニケーションにより情報交流ができる。
- (9) 創業スクールを実施する。新潟県央中小企業プラットフォームの関係機関とともに、創業スクールを実施する。産業競争力強化法における創業支援(三条市第1回認定済み)を併せて周知PRする。
- (10) 小規模企業の人材確保は厳しい状況にある。雇用環境を整えるための助成金制度は用意されているが申請が難しく断念している場合が多い。申請に必要な就業規則などを社会保険労務士に依頼し申請する際の助成制度を当所で検討し雇用の確保・安定に向けた支援を行う。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー開催回数	3	6	6	6	6	6
セミナー受講者数	26	40	50	50	50	50
相談会開催数	3	6	6	6	6	6
持続化補助金申請数 (採択件数)	94 (54)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
ワンストップ相談件数	81	90	100	110	120	130
出前アドバイス事業訪問件数	84	120	120	144	144	144
新規創業・経営革新研修参加者数	11	20	20	20	20	20
起業化チャレンジ奨励事業申請数	4	3	3	3	3	3
創業者倶楽部参加者数	19	20	25	25	30	30
創業スクール参加者数	未実施	10	10	10	10	10

(小規模事業者に対する効果)

- ・経営計画は経営の根幹をなすもので、融資や補助金の申請など応用範囲も広く日頃から

事業計画を立てて実行していくことが求められている。経営者の頭の中では漠然と考えていることと思われるが、事業計画の必要性、経営環境の変化に対する理解を促しながら持続可能な経営を目指した支援を行う。

- ・販促活動等により、売上増加、自社の強みをとらえた経営計画の実行により、小規模事業者のやる気がおこり(自信がつき)、次のステップを目指した新たな目標設定が期待できる。
- ・不安と期待に満ちた創業予定者に懇切丁寧に、親身になって対応することにより、不安を取り除き、思い描いた期待に満ちた事業計画が実行できるようアドバイスをを行い、1件でも多く持続可能となる経営に乗るようにする。

4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

事業計画策定後は、小規模事業者を3カ月に1度巡回訪問をし、事業計画の進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて計画の修正や助言を行い、事業計画の実効性を高めていく。

- (1)持続的な経営を目指す小規模事業者に対する事業計画策定の助言を行い、売上増加のための設備導入、販売促進など具体的取り組みを積極的に支援する。小規模事業者が計画実現に必要な運転資金、設備資金確保のため、日本政策金融公庫との連携を密にして「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用要件に合致するよう小規模事業者への支援、計画実行後のフォローアップ体制を整える。
- (2)創業後は専門家派遣などを活用した個別フォローアップ、税務相談などの伴走支援を行う。
- (3)国の創業促進補助金、(公財)にいがた産業創造機構の起業チャレンジ奨励事業、新規創業サポート助成金など各種支援制度周知を図るとともに申請支援を行う。創業後は月1回の個別訪問を行い、事業計画進捗状況指導、税務指導などを実施し、自立化を支援する。(上記3.と重複記載)
- (4)創業者倶楽部を創設する。創業5年未満の創業者会を設立し、互いの情報交換を行う。指導員との接点生まれ個別指導を行う。また、創業スクール実施の際に体験談講師として生の声を創業予定者に伝えることにより、先輩創業者として自信を持ちプレゼンできスキルアップを期待すると同時に創業予定者との交流生まれ、良き相談相手となり、互いのコミュニケーションにより情報交流ができる。(上記3.と重複記載)

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー開催回数	3	6	6	6	6	6
セミナー受講者数	26	40	50	50	50	50
相談会開催数	3	6	6	6	6	6
持続化補助金申請数 (採択件数)	94 (54)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
ワンストップ相談件数	81	90	100	110	120	130
出前アドバイス事業訪問件数	84	120	120	144	144	144
新規創業・経営革新研修参加者数	11	20	20	20	20	20

起業化チャレンジ 奨励事業申請数	4	3	3	3	3	3
創業者倶楽部参加 者数	19	20	25	25	30	30
創業スクール参加 者数	未実施	10	10	10	10	10

5.需要動向調査に関すること【指針】

需要が多様化する中で、個々の小規模事業者の強みと弱みを把握した上で、業界団体公表の販売動向や日経テレコンなどインターネットを通じて需要動向を収集、分析を行い、小規模事業者の既存需要掘り起し、新たな商品開発やサービス提供等に向けた個々の指導の際に活用し、小規模事業者の持続的発展を支援する。

また、「燕三条ものづくりメッセ」の来場者であるバイヤー等に接触し、ニーズをヒアリングし、出展者等にその内容を還元する。

(現状と課題)

- ・小規模事業者は、顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みで、顧客に対し取扱商品やサービス等の説明を行い、販売額(売上)もある程度は確保できる。しかし、ある一定以上の販売数に達したりサービスが終了してしまうと、瞬く間に売上が伸び悩む状況となる。また、トレンド情報などはインターネット上にあふれているが、情報の収集や活用ができていないのが現状である。
- ・小規模事業者が持続的に発展するためには、自らの強みを把握した上で、既存の需要掘り起し、新たな商品開発やサービスの提供等など、需要を見据えた計画を作成することが課題である。

(改善方法)

- ・需要が多様化する中で、商品、サービスの需要動向について、業界団体が公表している販売動向データや日経テレコンなどの公表データ等を収集、分析し、小規模事業者を指導する際に活用する。

*情報収集、分析を行う項目

市場規模…経済産業省商業動態統計、マーケットデータ(矢野経済研究所)等

商品別情報…商品別売れ筋情報(日経テレコン)、商品動向(日本スーパーマーケット協会)等

マーケット調査…競合他社の価格、宣伝、販売方法、販売経路、競合製品のポジショニング等

- ・「燕三条ものづくりメッセ」等の展示会などに来場予定のバイヤー等に事前にヒアリングを実施するなど、ニーズを把握し、出展者を含めた小規模事業者にその内容を還元する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定を目指す小規模事業者に対して、商品別の売上状況、商品・サービスの持つ特長、顧客ターゲットなどのヒアリングを行う。その後、業界団体発表の販売動向、日経テレコンなどのデータなどから、多様化する消費者の需要動向を収集し、小規模事業者と経営指導員が一緒になって伴走型支援を実施する。
- (2) ニーズに対応した商品・サービスの開発・改善や販路開拓に活用するため、「燕三条ものづくりメッセ」等の展示会などに来場予定のバイヤー等に事前に接触するなど、商材や商談先商品のニーズ(売価や商品の需要動向等)をヒアリングし、その結果を出展者を含めた小規模事業者に提供する。
- (3) 経営指導員の情報源の一つとして、小規模企業振興委員連絡会や地区別懇談会を通じて、業種別の需要販売動向のヒアリングを行い、個社支援に活用する。

(目標)

小規模事業者の指導の際、情報収集した地域内の経済動向と需要動向を分析し、参考指数として示し、経営分析、事業計画作成時に反映させる。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
需要動向の把握、相談・調査件数	未実施	35	35	35	35	35
展示会等における需要動向の把握・調査件数	未実施	40	40	40	40	40
振興委員連絡会議開催回数(参加事業所数、全36事業所)	22	25	27	30	30	30
地区別懇談会開催回数(参加事業所数)	57	60	90	120	150	180

6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

需要が多様化し変化する中で、地元の優れた加工技術による魅力ある製品をもって、国内や海外で開催される国際的な展示会に出展し、製品の評価を得るとともに、取引の促進と販路拡大を目指す。

(現状及び効果について)

販路開拓と産地PR事業として、東京ビッグサイト、幕張メッセで開催される展示会に共同小間を設営し産地の認知度を高め成果を上げている。産地がまとまり共同小間出展により小規模事業者の単独出品では得られないスケールメリットを活かし商談実績を伸ばし成果を上げている。

・平成27年度実績

8月/JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 会場/幕張メッセ

10月/第5回国際道工具・作業用品 EXPO 会場/幕張メッセ

2月/インターナショナル・ギフトショー2016 会場/東京ビッグサイト

(事業内容)

(1)展示会等への参加提案を行うとともに、展示会でどのような提案、販促活動が必要になるのか出展前の事前セミナー、商談後のフォローアップ事業を行い小規模事業者の取組みを支援する。

(2)東京ビッグサイト、幕張メッセなどで開催される展示会は多くの集客が期待できる。産地が一体となり業界をアピールできる展示会を選定して共同出展小間を設営して参加募集を行い、小規模事業者が参加しやすい環境を整え新規開拓を支援する。参加する展示会は毎年2カ所程度の展示会を選定して実施する。(JAPAN DIY HOMECENTER SHOW・国際道工具・作業用品 EXPO など)

(3)業種にマッチした展示会に出展できるよう、企業グループによる提案型の出展事業に対して出展経費の一部を助成してより効果的な支援を行う。

(4)展示会では当所で制作した技術・製品などを紹介するDVDを上映し三条製品の普及・啓発を図り産地イメージアップに努める。

(5) ニーズを反映した新たな展示会参加も調査研究し、多業種において販路拡大が可能となるよう努める。また、海外の市場動向や商品化傾向について調査する市場調査事業も積極的に支援する。

(6) (一財)燕三条地場産センターが主催して地元で開催する「燕三条ものづくりメッセ」に三条商工会議所で共同出展小間を設営して小規模事業者の出展を支援する。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会開催回数	4	9	10	10	10	10
参加企業数	38	48	50	50	50	50
(内小規模事業者)	28	38	40	40	40	40
商談件数(新規開拓分)	未実施	114	120	120	120	120

(小規模事業者に対する効果)

展示会への出展は、最低でも3年間継続して出展することでようやく効果が表れてくると言われている。展示会の多くは1小間を間口3m×奥行3mの9㎡で、小規模事業者では面積が広い場合も多く、また、1小間出展では、来場者も素通りすることが多いことから、当所では産地のスケールメリットを活かし4小間以上を確保し、産地のPRと併せて小間装飾を行い小規模事業者とともに出展継続し、新規開拓も含め売上拡大を図ることができる。

地域経済の活性化に資する取組

人口の減少・高齢化社会への対応が大きな課題となっている。地方を維持発展していくためには、人の交流、定住を促す地域再生の仕組みづくりが求められている。地域の魅力をアピールして認知度を高めるために、イベント事業の開催、参加促進を図り地域活性化及びにぎわい創出の促進を目指す。ホームページ及びマスメディアを活用しながら広域的な集客に努める。

- ・三条商工会議所が三条市、(一財)燕三条地場産業振興センター、業界団体、事業者と連携し、地域の小規模事業者が参加できるイベントを開催し、交流人口増による地域経済の活性化を図る。
- ・地域コミュニティの担い手としての役割も持つ商店街においては、地域活動や地域の課題解決など地域との共働に向けた取組みを支援するとともに、持続的な活動のためにも基盤となる集客力・販売力の向上を図る。

(事業内容)

(1) 三条夏まつり

多くの市民に親しまれ、地域に根差した市民参加の三条夏まつりの開催を通して、交流人口の増加による地域活性化を目指す。(8月開催予定)

＝主催＝三条夏まつり協賛会(事務局 三条商工会議所)

(2) ～三条マルシェ～ごった市@ホコテン

生産者・製造者・商店街・小売業者と消費者、都市と農村、食と観光などを結び、中心市街地に「人が集まり、楽しむ空間」を創出し、賑わいと交流を図る事業を支援する。

(年間7回開催予定)

＝主催＝三条マルシェ実行委員会(三条商工会議所共催)

(3) 地元食材 PR 事業

地元で生産される食材を広く PR のため、三条マルシェに出店し、地産地消を推進する。

＝主催＝三条商工会議所(食品関連部会)

(4) 本寺小路あかり物語

三条の中心市街地(本寺小路周辺)の飲食サービス業界の活性化に向けたイベントを開催。

＝主催＝三条商工会議所(観光サービス部会)

(5) 地元購買力強化事業

商店街及び小売業・サービス業を対象としたクーポン券付チラシを発行し、店舗の紹介を行うとともに地元購買力の底上げを図る。

＝主催＝三条商工会議所(商業部会)

(6) 燕三条食の陣

「食」を切り口として、燕三条地域内のブランドの確立と PR 活動を行い、燕三条地域における製造業者、卸売業者、小売業者、飲食店の販路開拓など、地域の活性化を図る。平成 24 年度より「グルメと産業のコラボイベント」として実施している。

＝主催＝燕三条食の陣実行委員会

(事務局：(一財)燕三条地場産業振興センター、燕商工会議所、三条商工会議所)

(7) 燕三条工場(こうば)の祭典

燕三条地域の工場が、開催期間中に工場を一般公開。工場見学、ものづくり体験など製品の工程を説明し地場産業の魅力を伝えるイベント。平成 25 年度から開催しており、平成 26 年度産業観光による地域活性化の優れた取組に対する顕彰制度である「産業観光まちづくり大賞」(主催：公益社団法人日本観光振興協会)の、経済産業大臣賞を受賞。高い技術品質の製品の製造工程を公開するなどの取組により、地場産業の魅力向上と地域経済の活性化を期待している。

＝主催＝燕三条工場の祭典実行委員会(三条商工会議所も実行委員として参画)

(目標(来場者数、もしくは出展社数))

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
三条夏まつり	141,420 人	15 万人	16 万人	16 万人	16 万人	16 万人
三条マルシェ～ごった市@ホコテン	20.8 万人	21 万人	21.5 万人	22 万人	22 万人	22 万人
地元食材 PR 事業	12 社	14 社	15 社	15 社	15 社	15 社
本寺小路あかり物語	6,500 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
地元購買力強化事業	150 店舗	150 店舗	150 店舗	150 店舗	150 店舗	150 店舗
燕三条食の陣	1.6 万人	1.7 万人	1.8 万人	1.9 万人	2 万人	2 万人
燕三条工場の祭典	1.1 万人	1.2 万人	1.2 万人	1.2 万人	1.2 万人	1.2 万人

(小規模事業者に対する効果)

人口減少の中、上記事業を行うことで交流人口を増加させ、特に小売業、サービス業の小規模事業者が出店等にかかわり、既存店舗に誘客できるよう仕組みをつくり、小規模事業者の売上拡大を図ることができる。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 三条市、(一財)燕三条地場産業振興センター、三条商工会議所の3機関による、地域産業振興のための関係団体戦略会議を毎年数回開催している。毎回三条市長より今後の方針、三条市の現状、課題などの対策について意見交換を行い3機関で課題を認識しながら効果的な事業に取り組んでいる。
- (2) 三条信用金庫が代表機関を務める新潟県中小企業支援プラットフォームの構成機関となっている。支援機関を対象に年2回の情報交換を行い、中小企業診断士の支援事例の紹介など支援機関の構成員のレベルアップに貢献している。また、小規模企業対象には、ビジネスマッチング事業、補助金説明会、事例活用セミナーなど積極的に事業を実施している。(別表4-3)
- (3) (一財)燕三条地場産業振興センターが主管で三条市、燕市、三条テクノスクール、中小企業大学校三条校、県央技術支援センター、燕商工会議所、三条商工会議所が実施する研修内容を一冊の研修ガイドブックにまとめている。当所では会員企業の人材育成の取組みを推進するため全会員に配布している。
- (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構が情報提供している「ミラサポサイト」、「小規事業者支援ガイドブック」をはじめとする経営サポート情報を活用するだけでなく、中小機構担当者との情報交換の機会を設けて担当者向け研修会を実施する。

2.経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 新潟県商工会議所連合会等が主催する経営力強化、事業継承、金融、各種補助制度、事例紹介などの指導員研修会に参加し能力強化を図る。
- (2) 当所が開催する経営革新研修、消費税対策セミナー等の各種講習会には、経営指導員のほか一般職員を極力参加させることとしており支援能力の向上を図る。
- (3) 毎月経営指導員による会議を開催し、取り組んでいる課題、改善策等の共有を図り質の高い指導を目指す。
- (4) 税務団体が主催する研修会には指導員、記帳担当者は極力参加することとしており、毎年の税制改正など税務知識を習得して指導能力を高める。
- (5) 指導員資格を取得している者に対しては、ベテラン指導員が経営改善資金の調査、補助金申請時の指導・助言に同行して支援能力を高めるよう常日頃よりノウハウの共有に努める。
- (6) キャリアアップのため、公的資格の取得を目指す職員には受講料、受験料の補助を行い、資格取得を支援する。
- (7) 近隣の3会議所(三条、燕、加茂)において職員研修を通じて情報交換を行い、特に新規事業については情報共有を図っている。
- (8) 会議所の取り組むべき事業は、従来に増して広範多岐にわたってきている。その事業はいずれも重要であるが、人材・財源などの経営資源は限られており、選択と集中によ

って事業を展開する。これに合わせ、事務局職員の人材育成や業務遂行に対する評価並びに必要なに応じて事務局組織の見直しを行う。

3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業実施の際には、正副会頭会議、常議員会でその都度報告することとしているが、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況、成果の評価については以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 三条市、三条信用金庫、中小企業診断士の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- (2) 事業の成果、評価・見直しの結果については正副会頭会議に報告し改善提案などの承認を受ける。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果を当所ホームページ (<http://www.sanjo-cci.or.jp>) 及び会報に掲載するなどして計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制

現在、総務課、経営支援課、金融・共済課、地域振興課、産業振興課の 5 課体制で業務を行ってきたが、平成 27 年 4 月より組織の一部見直しを行い総務課、経営支援課、産業振興課の 3 課体制に変更した。更に、計画の目標達成に向け、経営支援課に小規模企業振興担当者、産業振興課に地域創生担当者を配置して業務に取り組む。

今回の経営発達支援事業は、これまで実施してきた業務も含まれ、経営指導員、補助員、記帳専任職員を中心に業務に携わることとしているが、他の職員も必要に応じて補佐的な体制が取れるよう、これまで同様に中小企業相談所全体で取り組み経営支援課を担当窓口とした体制とする。

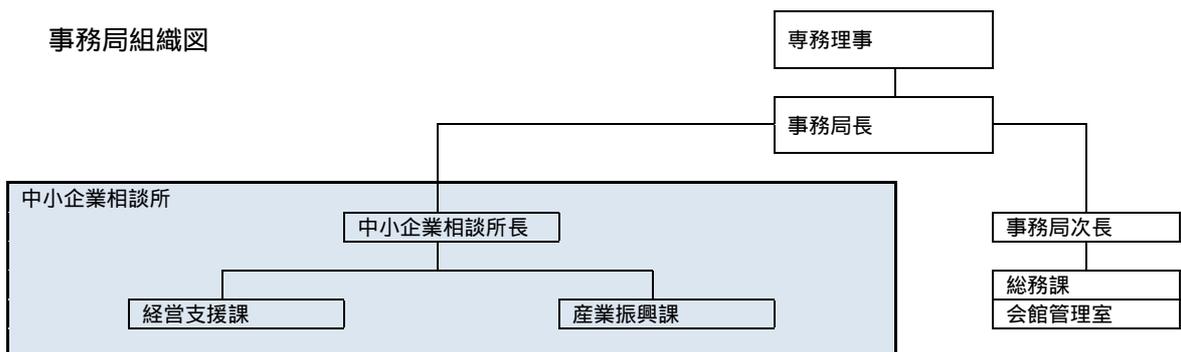
なお、当所が小規模事業者に対して経営支援計画を基に伴走型支援を行っていることを当所ホームページ及び会報のほか、地元新聞社などマスメディアを通じて周知を図り、小規模事業者が活用しやすい環境を整える。

◎総責任者 中小企業相談所長

○リーダー 小規模企業振興担当リーダー(経営支援課所属)

地域創生担当リーダー(産業振興課所属)

中小企業相談所職員数 14 名					
・ 中小企業相談所長 1 名					
・ 経営支援課職員 6 名					
・ 産業振興課職員 7 名					
区分	経営指導員	補助員	記帳専任職員	一般職員	パート
人数	6 名	2 名	2 名	4 名	2 名



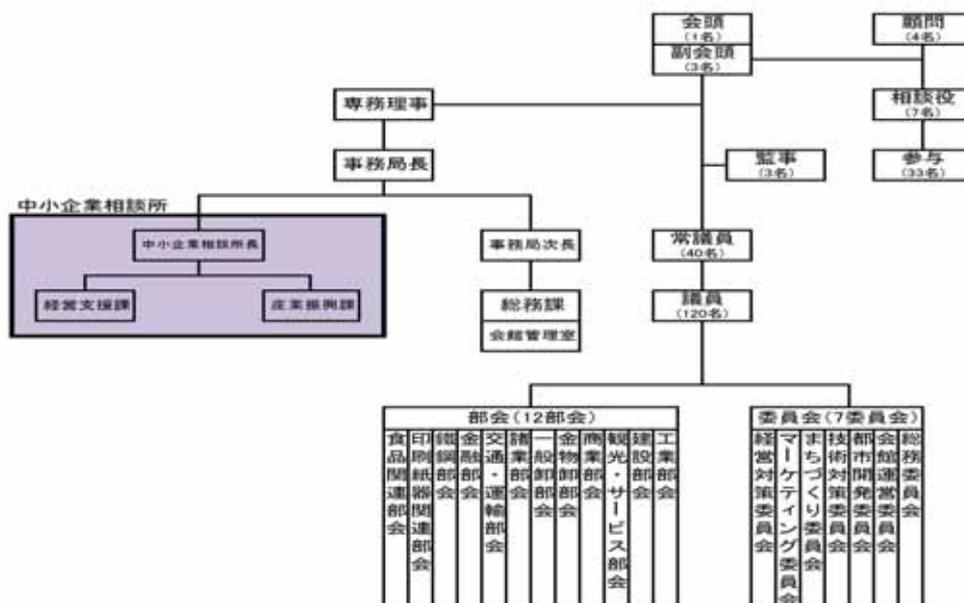
(2) 連絡先

三条商工会議所 中小企業相談所 担当課:経営支援課
〒955-8603 新潟県三条市須頃 1 丁目 20 番地
TEL 0256-32-1311 FAX 0256-32-1310
URL <http://www.sanjo-cci.or.jp>
E-mail shien@sanjo-cci.or.jp

三条商工会議所職員数 計26名 (平成28年1月1日)

内訳 正職員 22名 (内、2名は育児休業中)
 嘱託職員 1名
 臨時職員 1名
 パート職員 2名

三条商工会議所組織図



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	107,940	104,000	104,000	104,000	104,000
小規模事業経営支援 事業会計(総額)	79,000	74,000	74,000	74,000	74,000
販路開拓支援事業費	19,500	20,000	20,000	20,000	20,000
地域活性化支援事業 費	7,440	8,000	8,000	8,000	8,000
その他産業振興事業 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
新潟県小規模事業経営支援事業補助金 三条商工会議所振興事業補助金(三条市) 国、県補助金 事業参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4-1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
ワンストップ支援事業(定例相談) 当所は、顔の見える信頼関係を築き気軽に相談できる「かかりつけ医」的な支援を目指している。事業者の相談には先ずは経営指導員が対応に当たり、専門的な相談については、毎月開催している定例相談会で専門家による個別相談で対応し課題解決を図っている。				
連携者及びその役割				
相談名	事業所名	氏名	住所	電話
労務相談	藤田社会保険労務士事務所	佐々木貴幸	三条市横町 2-1-15	0256-35-0044
	三条市健康保険協会	大原 光弘	三条市東裏館 2-1-33	0256-32-1291
行政書士相談	新潟県行政書士会三条支部長 西方行政書士事務所	西方 賢一	三条市北入蔵 2-3-13-4	0256-38-3670
法律相談	片桐敏栄法律事務所	片桐 敏栄	三条市東三条 1 丁目 5 - 1 川商ビル 2 階	0256-34-7731
特許相談	近藤特許事務所	近藤 彰	新潟市中央区上所 1-4-8	025-243-6315
	NIM 国際特許事務所	三田 大智	東京都大田区西蒲田 7-46-9	03-3739-7077
貿易相談	日本貿易振興機構 新潟貿易情報センター	中島 伸行	新潟市中央区新光町 16-4 荏原新潟ビル 5F	025-284-6991
税務相談	松崎武税理士事務所	松崎 孝史	三条市石上 2 - 7 - 1 0	0256-35-3290
金融相談	日本政策金融公庫三条支店	宗 靖久	三条市須頃 1-20	0256-34-7511
事業承継 M&A 相談	(株)新潟事業承継パートナー	小川 健	新潟市東区豊 2-6-52	025-270-4668
連携体制図等				

(別表 4-2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>創業支援事業計画による「特定創業支援事業」</p> <p>三条市では、起業を目指す人への支援を強化するために、市内の支援機関等と連携を図り、平成 26 年 1 月 20 日に施行された「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けており、市内支援機関が「特定創業支援事業」に取り組んでいる。</p> <p>上記の取り組みに参加している支援機関と連携して創業後支援を行い、創業後も定期的な指導助言を行う。</p>
連携者及びその役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市：創業塾 pontekia 三条市長 國定勇人 新潟県三条市旭町 2-3-1 TEL 0256-34-5511 ・ (一財)燕三条地場産業振興センター：技術経営セミナー、個別相談等 理事長 國定勇人 新潟県三条市須頃 1-17 TEL 0256-35-7811 ・ 三条信用金庫：創業フォローアップ塾、個別相談 理事長 西瀧精一 新潟県三条市旭町 2-5-10 TEL 0256-34-3143 ・ (協)三条工業会：経営講演会、マーケティングセミナー等 理事長 山井太 新潟県三条市須頃 1-20 三条商工会議所内 TEL 0256-31-2161 ・ 日本政策金融公庫三条支店：個別相談 支店長 宗 靖久 新潟県三条市須頃 1-20 三条商工会議所内 TEL 0256-34-7511 ・ 三條信用組合：個別相談 理事長 野上 渉 新潟県三条市興野 3-11-12 TEL 0256-35-7311
連携体制図等
<p>＜全体像＞</p> <p>燕三条地場産業振興センター</p> <p>※下線の事業内容は特定創業支援です。</p> <p>三條信用組合 個別相談等 取引口座開設・融資 ビジネスの「1対1」紹介</p> <p>新潟県信用保証協会</p> <p>県央PF (※1)</p> <p>三條信用金庫 創業フォローアップ塾 個別相談等 取引口座開設・融資 ビジネスの「1対1」紹介</p> <p>長岡技術科学大学 産学連携支援等</p> <p>協成信託法律事務所 専門家として アドバイス</p> <p>インククラウド 創業関連情報を 業種別提供</p> <p>燕三条地場産業振興センター 技術経営セミナー 個別相談 ビジネス・マッチング 技術開発支援</p> <p>新潟ベンチャー・ビジュアル 産業家育成センター ビジネスの「1対1」 紹介・相談・情報交換</p> <p>三条市 相談窓口 創業塾 pontekia</p> <p>※1 新潟県中央中小企業支援プラットフォーム</p> <p>緊密な情報交換・支援情報共有・合同勉強会</p> <p>相談窓口 市 商工会議所 商工会 地場産業センター 工業会 金融機関窓口</p> <p>日本政策金融公庫 第四銀行 大光銀行 北越銀行 新潟県信用組合</p> <p>中小企業支援担当者等研修 (商工会・商工会議所職員・ 経営指導員向け)</p> <p>中小企業 大学校 三条校</p> <p>三条工業会 経営講演会・ マーケティングセミナー等</p>

(別表 4-3)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>新潟県央中小企業支援プラットフォーム 三条信用金庫が代表機関として18機関で構成。 支援機関担当者担当者のレベルアップを図るため情報交換、事例研修を実施。 地域の中小企業者を対象に研修会、新規創業支援、専門家派遣などを実施。 地域全体の情報発信にも効果を上げている。</p>

連携者及びその役割

機関名	所在地	TEL	代表機関
三条信用金庫	三条市旭町2丁目5番10号	0256-34-3143	代表機関
三条商工会議所	三条市須頃1-20	0256-32-1311	構成機関
燕商工会議所	燕市東太田6856	0256-63-4116	構成機関
優成監査法人	新潟市中央区東大通2-1-18	025-290-7081	構成機関
(一財) 燕三条地場産業振興センター	三条市須頃1丁目17番地	0256-35-7811	構成機関
長岡技術科学大学	長岡市上富岡町1603-1	0258-47-9727	構成機関
新潟ベンチャーキャピタル株式会社	新潟市中央区米山3-1-46	025-250-6306	構成機関
インク-grow株式会社	東京都台東区寿1-5-10	03-5827-7554	構成機関
下田商工会	三条市笹岡360-1	0256-46-3073	構成機関
栄商工会	三条市新堀2290	0256-45-3405	構成機関
分水商工会	燕市上諏訪9-6	0256-97-2181	構成機関
新潟県信用保証協会	新潟市中央区川岸町1丁目47番地1	025-267-1312	構成機関
三條信用組合	三条市興野3丁目11番12号	0256-35-7311	構成機関
協栄信用組合	燕市東太田6984	0256-61-1505	構成機関
新潟大栄信用組合	燕市分水桜町一丁目4番14号	0256-98-6291	構成機関
吉田商工会	燕市吉田東栄町14-12	0256-93-2609	構成機関
見附商工会	見附市本町1-4-41	0258-62-1365	構成機関
長岡信用金庫	長岡市大手通2丁目4番地7	0258-37-5435	構成機関

連携体制図等

